

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分	職員数	給 与 費						合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率・月分)	地 域 寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計			共 済 費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
本 年 度										
長 等	4		39,420	15,571 (3.95)		247	55,238	11,324	66,562	その他の手当 通勤手当
議 員	25	147,518		51,000 (4.15)			198,518	52,363	250,881	
そ の 他	1,950	193,830					193,830	0	193,830	
計	1,979	341,348	39,420	66,571		247	447,586	63,687	511,273	その他の手当 通勤手当 退職手当
前 年 度										
長 等	3		29,808	11,775 (3.95)		47,493	89,076	8,573	97,649	
議 員	25	147,013		50,515 (4.15)			197,528	52,399	249,927	
そ の 他	1,612	1,060,787					1,060,787	146,056	1,206,843	
計	1,640	1,207,800	29,808	62,290		47,493	1,347,391	207,028	1,554,419	
本 年 度										
長 等	1		9,612	3,796		△ 47,246	△ 33,838	2,751	△ 31,087	
議 員	0	505		485			990	△ 36	954	
そ の 他	338	△ 866,957					△ 866,957	△ 146,056	△ 1,013,013	
計	339	△ 866,452	9,612	4,281		△ 47,246	△ 899,805	△ 143,341	△ 1,043,146	

2. 一般職  
 ※表中( )内は短時間勤務職員について外書きとする。

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				合計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)		
本年度	(1,571)	(1,511,564)	(187,679)	(75,010)	(1,774,253)	(2,009,867)	
	746	0	2,858,104	2,531,081	5,389,185	6,448,485	
前年度	(90)	(0)	(196,449)	(77,975)	(274,424)	(316,122)	
	746	0	2,848,614	2,550,609	5,399,223	6,468,769	
比較	(1,481)	(1,511,564)	(△ 8,770)	(△ 2,965)	(1,499,829)	(1,693,745)	
	0	0	9,490	△ 19,528	△ 10,038	△ 20,284	

区分	地域手当 (千円)	扶養手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)
本年度	(28,160)		(44,082)	(0)	80,362	20,160	(2,768)	
	451,222	61,836	1,362,901	216,990			42,851	1,078
前年度	(29,474)		(45,206)	(0)	76,287	17,784	(3,295)	
	449,444	59,357	1,340,111	217,765			42,132	881
比較	(△ 1,314)		(△ 1,124)	(0)	4,075	2,376	(△ 527)	
	1,778	2,479	22,790	△ 775			719	197
区分	夜間勤務手 当 (千円)	宿日直手当 (千円)	児童手当 (千円)	特定職員 勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)	管理職特別 手当 (千円)	その他手当 (千円)	
本年度			38,625		238,747	100	16,209	
			37,272		272,805	100	36,671	
比較			1,353		△ 34,058	0	△ 20,462	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考	
給料	9,490	昇給に伴う 増加分	46,253	平均昇給間差額 6,424円 平均昇給率 2.065% 対象職員数 600名	
		その他の増減分	△ 36,763	異動等に伴う減	
		再任用職員に伴う 増減分	△ 8,770	人数減等に伴う減	
職員手当	△ 19,528	制度改正に伴う 増減分	15,235	勤勉手当改定に伴う増	支給月数0.05月分増(2.0月分→2.05月分) 実施時期 令和元年12月19日
		その他の増減分	△ 34,763	退職手当減 △ 34,058千円 その他手当減 △ 20,462千円 異動等に伴う増 19,757千円	選挙手当減等に伴う減
		再任用職員に伴う 増減分	△ 2,965	勤勉手当改定に伴う増 900千円 人数減等に伴う減 △ 3,865千円	支給月数0.05月分増(0.95月分→1.00月分) 実施時期 令和元年12月19日

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
		令和2年1月1日 現 在	平均給料月額 (円) 平均給与月額 (円)
平成31年1月1日 現 在	平均年齢 (歳)	41歳11ヵ月	52歳6ヵ月
	平均給料月額 (円)	313,430	340,126
	平均給与月額 (円)	384,070	408,206
	平均年齢 (歳)	41歳7ヵ月	51歳9ヵ月

## イ 初任給

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職 (円)	技能労務職 (円)
高 校 卒	145,600	143,000	150,600	147,900
大 学 卒	183,700	-	186,700	-

## ウ. 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年1月1日 現 在	1級	143	20.6	1級		
	2級	(52) 291	(100.0) 41.9	2級	(6) 39	(100.0) 100.0
	3級	180	26.0	3級		
	4級	68	9.8	4級		
	5級	12	1.7			
	計	(52) 694	(100.0) 100.0	計	(6) 39	(100.0) 100.0
平成31年1月1日 現 在	1級	158	22.8	1級		
	2級	(57) 293	(100.0) 42.3	2級	(6) 39	(100.0) 100.0
	3級	165	23.9	3級		
	4級	66	9.5	4級		
	5級	10	1.5			
	計	(57) 692	(100.0) 100.0	計	(6) 39	(100.0) 100.0

※表中( )内は再任用短時間勤務職員について外書きとする。

※計数の端数処理等により、端数において合計と一致しない場合がある。

## (級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級
一般行政職	主事	主任	課長補佐・係長	次長・課長	部長
技能労務職	技能員	主任技能員	技能長	統括技能長	-

エ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	(1.225)	(1.225)	(2.45)	(無)	
	2.325	2.325	4.65	有	
前年度	(1.200)	(1.250)	(2.45)	(無)	
	2.3	2.35	4.65	有	
国の制度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	(無)	
	2.25	2.25	4.50	有	

オ. 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者(月分)	25年勤続の 者(月分)	35年勤続の 者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	23.00	30.50	43.00	43.00	定年前早期退職特例制度 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例制度 退職手当の調整額 (職位に応じて5年分)	

カ. 地域手当

支給対象地域	市 内
支給率(%)	15
支給対象職員数(人)	(58) 733
国の指定基準に 基づく支給率(%)	15

キ. 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率(%)	0.03	0.00	0.55
支給対象職員の比率(%) (令和2年1月1日現在)	2.15	0.00	36.96
代表的な特殊勤務手当の名称	高所作業に従事する職員に対して 支給される特殊勤務手当		

ク. その他の手当

区 分	国の制度 との異同	差 異 の 内 容					
扶養手当	異	(市)	配偶者(一般職)	6,000円	(国)	配偶者	6,500円
			配偶者(管理職)	3,000円			
			子	9,000円		子	10,000円
			父母等(一般職)	6,000円		父母等	6,500円
			父母等(管理職)	3,000円			
		16歳から22歳の子に 加算	4,000円		16歳から22歳の子に 加算	5,000円	
住居手当	異	世帯主 借家・借間 35歳未満	15,000円		借家・借間(支給限度額)	28,000円	
通勤手当	異	その他	0円				
		交通機関	6ヶ月定期額を6で除し た額		交通機関 支給限度額	55,000円	
		交通用具	2,600円 ~ 15,000円		交通用具	2,000円 ~ 31,600円	

債務負担行為で翌年度以降にわたるもの  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
特別養護老人ホーム施設整備補助事業	570,000	平成14年度から令和元年度まで	513,000
防犯街路灯・街路灯LED化事業	476,320	平成29年度から令和元年度まで	135,340
新秋津第5駐輪場自動開閉機器賃借料	27,288	平成29年度から令和元年度まで	13,500
東村山市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取り	東村山市土地開発公社が令和2年度において事業資金10億円の範囲内で先行取得した公共用地等の買取りに要する額		
東村山市土地開発公社が平成16年度以前に先行取得した公共用地等の買取り	東村山市土地開発公社が取得した公共用地等の買取りに要する額（1,704,013千円）		
東村山市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取	東村山市土地開発公社が平成23年度において取得した用地等の買取りに要する額（150,133千円）		
東村山市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取	東村山市土地開発公社が平成27年度において取得した用地等の買取りに要する額（195,557千円）		
東村山市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取り	東村山市土地開発公社が平成29年度において事業資金10億円の範囲内で先行取得した公共用地等の買取りに要する額（164,277千円）		
東村山市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取り	東村山市土地開発公社が平成30年度において事業資金10億円の範囲内で先行取得した公共用地等の買取りに要する額（240,659千円）		
東村山市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取り	東村山市土地開発公社が令和元年度において事業資金10億円の範囲内で先行取得した公共用地等の買取りに要する額（306,711千円）		
東村山市土地開発公社が融資を受けた公共用地等取得資金に係る債務保証	東村山市土地開発公社が融資を受けた借入元金及び利子額		
多摩湖ふれあいセンター指定管理料	多摩湖ふれあいセンターの管理運営に要する額		

についての前年度末までの支出額又は  
 予定額等に関する調書

(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国都支出金	地方債	その他	
令和2年度から 令和3年度まで	57,000	0	0	0	57,000
令和2年度から 令和8年度まで	340,980	0	0	0	340,980
令和2年度から 令和4年度まで	13,788	0	0	0	13,788
令和2年度から履行 の年度まで	限度額に同じ				
令和2年度から履行 の年度まで	限度額に同じ				
令和2年度まで	限度額に同じ				
令和2年度から 令和6年度まで	限度額に同じ				
令和2年度から履行 の年度まで	限度額に同じ				
令和2年度から履行 の年度まで	限度額に同じ				
令和2年度から履行 の年度まで	限度額に同じ				
令和2年度から金融 機関との協議にもと づく元利償還の期間	限度額に同じ				
令和2年度まで	限度額に同じ				

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
恩多ふれあいセンター指定管理料	恩多ふれあいセンターの管理運営に要する額		
栄町ふれあいセンター指定管理料	栄町ふれあいセンターの管理運営に要する額		
久米川ふれあいセンター指定管理料	久米川ふれあいセンターの管理運営に要する額		
秋水園ふれあいセンター指定管理料	秋水園ふれあいセンターの管理運営に要する額		
久米川駅南口第1駐輪場ほか11施設の指定管理料	久米川駅南口第1駐輪場ほか11施設の管理運営に要する額		
新秋津駅第5駐輪場指定管理料	新秋津駅第5駐輪場の管理運営に要する額		
子育て総合支援センター指定管理料	子育て総合支援センターの管理運営に要する額		
市民スポーツセンター指定管理料	市民スポーツセンターの管理運営に要する額		
第2野火止児童クラブ指定管理料	第2野火止児童クラブの管理運営に要する額		
包括施設管理業務委託事業	828,000	平成29年度から令和元年度まで	551,975
久米川駅北口第1駐輪場指定管理料	久米川駅北口第1駐輪場の管理運営に要する額		
久米川駅北口地下駐輪場指定管理料	久米川駅北口地下駐輪場の管理運営に要する額		
東村山駅西口地下駐輪場指定管理料	東村山駅西口地下駐輪場の管理運営に要する額		



(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国都支出金	地方債	その他	
令和2年度まで	限度額に同じ				
令和2年度まで	限度額に同じ				
令和2年度まで	限度額に同じ				
令和2年度まで	限度額に同じ				
令和2年度まで	限度額に同じ				
令和2年度まで	限度額に同じ				
令和2年度から 令和3年度まで	限度額に同じ				
令和2年度から 令和3年度まで	限度額に同じ				
令和2年度から 令和4年度まで	限度額に同じ				
令和2年度まで	276,025	0	0	0	276,025
令和2年度まで	限度額に同じ				
令和2年度まで	限度額に同じ				
令和2年度まで	限度額に同じ				

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
東村山駅西口第1駐輪場指定管理料	東村山駅西口第1駐輪場の管理運営に要する額		
久米川駅年間登録制駐輪場指定管理料	久米川駅年間登録制駐輪場の管理運営に要する額		
第5次総合計画等策定支援業務委託	50,000	令和元年度	24,950
包括施設管理委託事業	7,630	令和元年度	2,555
東村山駅西口公益施設指定管理料	東村山駅西口公益施設の管理運営に要する額		
社会福祉センター指定管理料	社会福祉センターの管理運営に要する額		
(仮称)回田小学校児童クラブ指定管理料	(仮称)回田小学校児童クラブの管理運営に要する額		
(仮称)大岱小学校児童クラブ指定管理料	(仮称)大岱小学校児童クラブの管理運営に要する額		
(仮称)秋津小学校児童クラブ指定管理料	(仮称)秋津小学校児童クラブの管理運営に要する額		
(仮称)北山小学校児童クラブ指定管理料	(仮称)北山小学校児童クラブの管理運営に要する額		
市民税納通出力等業務委託	28,531		
固定資産税納通出力等業務委託	3,590		
軽自動車税納通出力等業務委託	996		

(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国都支出金	地方債	その他	
令和2年度まで	限度額に同じ				
令和2年度まで	限度額に同じ				
令和2年度まで	25,050	0	0	0	25,050
令和2年度まで	5,075	0	0	0	5,075
令和2年度から 令和6年度まで	限度額に同じ				
令和2年度から 令和5年度まで	限度額に同じ				
令和2年度から 令和6年度まで	限度額に同じ				
令和2年度から 令和6年度まで	限度額に同じ				
令和2年度から 令和6年度まで	限度額に同じ				
令和2年度から 令和6年度まで	限度額に同じ				
令和2年度から 令和3年度まで	28,531	0	0	0	28,531
令和2年度から 令和3年度まで	3,590	0	0	0	3,590
令和2年度から 令和3年度まで	996	0	0	0	996

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
多摩湖ふれあいセンター指定管理料	65,980		
恩多ふれあいセンター指定管理料	61,415		
栄町ふれあいセンター指定管理料	57,590		
久米川ふれあいセンター指定管理料	62,820		
秋水園ふれあいセンター指定管理料	68,560		
久米川駅南口第1駐輪場指定管理料	久米川駅南口第1駐輪場の管理運営に要する額		
久米川駅南口第2駐輪場指定管理料	久米川駅南口第2駐輪場の管理運営に要する額		
東村山駅東口第1駐輪場指定管理料	東村山駅東口第1駐輪場の管理運営に要する額		
東村山駅東口第2駐輪場指定管理料	東村山駅東口第2駐輪場の管理運営に要する額		
東村山駅東口第3駐輪場指定管理料	東村山駅東口第3駐輪場の管理運営に要する額		
萩山駅北口駐輪場指定管理料	萩山駅北口駐輪場の管理運営に要する額		
秋津駅第1駐輪場指定管理料	秋津駅第1駐輪場の管理運営に要する額		
秋津駅第2駐輪場指定管理料	秋津駅第2駐輪場の管理運営に要する額		

(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国都支出金	地方債	その他	
令和3年度から 令和7年度まで	65,980	0	0	5,000	60,980
令和3年度から 令和7年度まで	61,415	0	0	0	61,415
令和3年度から 令和7年度まで	57,590	0	0	0	57,590
令和3年度から 令和7年度まで	62,820	0	0	0	62,820
令和3年度から 令和7年度まで	68,560	0	0	0	68,560
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
新秋津駅第1駐輪場指定管理料	新秋津駅第1駐輪場の管理運営に要する額		
新秋津駅第2駐輪場指定管理料	新秋津駅第2駐輪場の管理運営に要する額		
新秋津駅第3駐輪場指定管理料	新秋津駅第3駐輪場の管理運営に要する額		
新秋津駅第5駐輪場指定管理料	新秋津駅第5駐輪場の管理運営に要する額		
久米川駅北口第1駐輪場指定管理料	久米川駅北口第1駐輪場の管理運営に要する額		
久米川駅北口地下駐輪場指定管理料	久米川駅北口地下駐輪場の管理運営に要する額		
東村山駅西口地下駐輪場指定管理料	東村山駅西口地下駐輪場の管理運営に要する額		
東村山駅西口第1駐輪場指定管理料	東村山駅西口第1駐輪場の管理運営に要する額		
久米川駅年間登録制駐輪場指定管理料	久米川駅年間登録制駐輪場の管理運営に要する額		
八坂駅駐輪場指定管理料	八坂駅駐輪場の管理運営に要する額		
第一中学校屋内運動場空調設備賃借料	68,870		
第二中学校屋内運動場空調設備賃借料	67,892		
第三中学校屋内運動場空調設備賃借料	65,117		

(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国都支出金	地方債	その他	
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和9年度まで	限度額に同じ				
令和3年度から 令和12年度まで	68,870	0	0	0	68,870
令和3年度から 令和12年度まで	67,892	0	0	0	67,892
令和3年度から 令和12年度まで	65,117	0	0	0	65,117

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
第四中学校屋内運動場空調設備賃借料	52,881		
第五中学校屋内運動場空調設備賃借料	54,453		
第六中学校屋内運動場空調設備賃借料	56,321		
第七中学校屋内運動場空調設備賃借料	64,729		
包括施設管理委託	1,901,161		
自治体クラウド導入事業	725,338		



(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国都支出金	地方債	その他	
令和3年度から 令和12年度まで	52,881	0	0	0	52,881
令和3年度から 令和12年度まで	54,453	0	0	0	54,453
令和3年度から 令和12年度まで	56,321	0	0	0	56,321
令和3年度から 令和12年度まで	64,729	0	0	0	64,729
令和2年度から 令和7年度まで	1,901,161	0	0	0	1,901,161
令和3年度から 令和8年度まで	725,338	100,318	0	0	625,020

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末現 在高見込額	当 該 年 度 中 増 減 見 込		当 該 年 度 末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1. 普通債	千円 (59,018) 15,092,815	千円 (48,028) 14,964,625	千円  1,737,700	千円 (10,990) 1,718,650	千円 (37,038) 14,983,675
(1) 総務	(2,250) 794,113	(1,800) 755,242	 56,300	(450) 45,021	(1,350) 766,521
(2) 土木	(46,274) 8,060,713	(37,644) 8,780,251	 1,681,400	(8,630) 714,320	(29,014) 9,747,331
(3) 教育	(7,862) 3,862,186	(6,414) 3,360,991	  	(1,448) 531,056	(4,966) 2,829,935
(4) 消防	(1,810) 132,884	(1,496) 135,584	  	(314) 21,583	(1,182) 114,001
(5) 衛生	 1,465,242	 1,146,929	  	 311,393	 835,536
(6) 民生	(822) 777,677	(674) 785,628	  	(148) 95,277	(526) 690,351
(7) 商工	  	  	  	  	  
小 計	(59,018) 15,092,815	(48,028) 14,964,625	 1,737,700	(10,990) 1,718,650	(37,038) 14,983,675
2. 住民税等減 税補てん債	588,534	452,072		119,268	332,804
3. 臨時税収 補てん債					
4. 臨時財政 対策債	23,886,347	24,269,072	1,983,000	1,722,182	24,529,890
5. 減収補てん債 (特例分)	223,572	181,674		41,898	139,776
6. 退職手当債	1,221,150	1,038,319		182,831	855,488
合 計	(25,978,621) 41,012,418	(25,989,165) 40,905,762	(1,983,000) 3,720,700	(2,077,169) 3,784,829	(25,894,996) 40,841,633
特 例 地 方 債	減収補てん債	59,018	48,028	10,990	37,038
	減収補てん債 (特例分)	223,572	181,674	41,898	139,776
	住民税等減 税補てん債	588,534	452,072		119,268
	臨時税収 補てん債				
	臨時財政 対策債	23,886,347	24,269,072	1,983,000	1,722,182
	退職手当債	1,221,150	1,038,319		182,831